

令和 8 年 9 月 1 日から



市役所の開庁時間が

午前9時00分～ 午後4時30分まで に変わります。

【対象となる施設】

- 駅前庁舎、朝日庁舎
- 市民課出張所・連絡所(鎌足・中郷・金田・富来田・駅前・岩根・八幡台・清見台・畑沢・波岡)
- クリーンセンター(持ち込みごみの受付終了時間は変更なし)
- 下水処理場
- 消防本部(消防署を除く)

【変更対象外の施設】

- 地域交流センター、図書館、博物館、市民会館
体育施設、老人福祉センター、消防署・・・など

※電話の受付時間や、職員の勤務時間は変更ありません。

※休日開庁の実施日時についてはホームページをご確認ください。

※開庁時間外の戸籍の届出は、午後 4 時 30 分から朝日庁舎守衛室でのお預かりとなります。

より詳細な情報は
市 HP へ



住民サービスの向上と行政の質の向上に努めていきますので、
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

□ お問い合わせ:木更津市役所情報経営課 0438-23-8076

市役所に行かなくても出来る

コンビニで住民票を取る方法！

印鑑証明や戸籍、課税・非課税証明なども取得可能です



住民票はコンビニでラクラク！ 土・日・祝日、夜も OK
だから、市役所に行かなくても大丈夫♪
なんと！ きさらづではもう3割以上の人がコンビニで
証明書を取っているんですヨ！（令和7年度実績）



動画で解説

二次元バーコードをチェック！

必要な もちもの

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカードに設定した 4 桁のパスワード （パスワードを忘れた方は市民課へお問い合わせください）
- ③ 料金（取得する証明の種類によって 200 円から 300 円） **窓口よりもおトク！**

① コンビニのマルチコピー機で『 **行政サービス** 』⇒『 **証明書の交付** 』を選択します。

② カード・デバイスの選択では、『 **マイナンバーカード** 』を選択します。

（スマートフォンを利用して取得される方は別途方法をご確認ください）

③ 以降、画面に表示される案内に従って手続きを進めてください。

○毎日、午前 6 時半から午後 11 時まで利用可能（システムメンテナンス時を除く）。

□ コンビニ交付に関するお問い合わせ：木更津市役所市民課 0438-23-7253

※市外に本籍地がある方の戸籍取得について

木更津市外に本籍地がある方は、本籍地自治体に利用登録申請を行う必要があります。

サービス提供の有無を含め、詳細は本籍地がある市の市民課にお問い合わせください。

オンラインではこんな手続きもできます！

スマートフォンなどから、いつでも・どこでも手続きができます。

＼たとえばこんな手続きができます！ ／

- 検診の申し込み（肺がん・胃がん・乳がん・子宮頸がん検診など）
- 国民健康保険の手続き（加入・脱退、高額療養費の申請など）
- 介護保険関連（要介護・要支援認定の申請、負担限度額認定申請など）
- 子育て関連（母子健康手帳の交付予約、子ども医療費の償還申請など）



□ お問い合わせ：木更津市役所情報経営課 0438-23-8076

※各種手続や制度に関する内容については、手続の申請先（各手続の担当部署）にお問い合わせください。